

(別添)

下関市立市民病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定

【下関市立市民病院の基本情報】

医療機関名：下関市立市民病院

開設主体：地方独立行政法人

所在地：山口県下関市向洋町一丁目13番1号

許可病床数：436床

（病床の種別）

一般：430床、感染症：6床

（病床機能別）

高度急性期：214床、急性期：156床

稼働病床数：376床

（病床の種別）

一般：370床、感染症：6床

（病床機能別）

高度急性期：214床、急性期：156床

診療科目：

内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科

職員数：

- ・ 医師 62名
- ・ 看護職員 287名
- ・ その他専門職 93名
- ・ 事務職員 42名

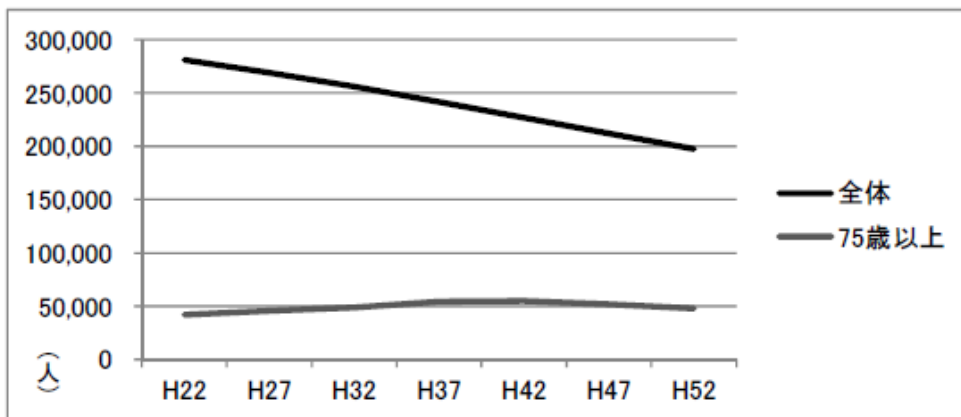
【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

・ 地域の人口及び高齢化の推移

人口は、平成22年（2010年）の280,947人が、平成37年（2025年）には241,519人（平成22年比-14.0%）、平成52年（2040年）には197,301人（同-29.8%）に減少すると予測されています。一方、75歳以上人口は、平成22年（2010年）の41,895人が、平成37年（2025年）には54,351人（同+29.7%）に増加した後、平成52年（2040年）には47,761人（同+14.0%）に減少すると予測されています。

下関保健医療圏の人口推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

・ 地域の医療需要の推移

平成25年度（2013年度）のレセプトデータ等を基に、医療法施行規則及び厚生労働省通知の計算式により算出した、平成37年（2025年）の医療需要及び必要病床数の推計結果は、次のとおりです。

	医療需要 (患者住所地) (人/日)	現在の医療提供体制 が変わらないと仮定 した場合の他の構想 区域に所在する医療 機関により供給され る量を増減したもの (医療機関所在地) (人/日)	将来のあるべき医療 提供体制を踏まえ他 の構想区域に所在す る医療機関により供 給される量を増減し たもの (人/日)	必要病床数 (床)
高度急性期	211	198	198	264
急性期	682	662	668	856
回復期	931	970	960	1,067
慢性期	1,185	1,221	1,191	1,295
計	3,009	3,051	3,017	3,482

平成37年（2025年）の在宅医療等の医療需要（人/日）	4,924
------------------------------	-------

・ 4 機能ごとの医療提供体制の特徴

本圏域には、27 の病院と273 の一般診療所、139 の歯科診療所、180 の薬局があります。また、平成27年（2015年）病床機能報告結果によると、高度急性期370床、急性期1,517床、回復期755床、慢性期2,139床となっており、回復期の病床が極端に少ない状況にあります。

本圏域には、高度急性期・急性期医療を担うDPC病院が4病院ありますが、圏域北部には病院までの移動に60分以上を要する地域があります。

医療機関・薬局数

	病院		一般診療所			歯科診療所		薬局	
	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	有床施設数	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対
圏域	27	10.0	273	100.8	17	139	51.3	180	66.4
全県	147	10.4	1,274	90.5	142	679	48.2	826	58.6

出典：病院、一般診療所、歯科診療所 厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月1日現在）

薬局 厚生労働省「衛生行政報告例」（平成26年12月末現在）、山口県調査（平成28年1月1日現在）

平成27年（2015年）病床機能報告結果

（単位：床）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	未選択	合計
370 (7.7%)	1,517 (31.7%)	755 (15.8%)	2,139 (44.7%)	257	51	5,089

② 構想区域の課題

医療機関（急性期を担う病院等）の機能強化（機能集約・分化）

③ 自施設の現状

- ・ 自施設の理念、基本方針等
基本理念「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」
基本方針
 - 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
 - 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
 - 安定した健全な病院経営を目指します。
- ・ 自施設の診療実績
 - 届出入院基本料：7対1入院基本料
 - 平均在院日数：12.2日
 - 病床利用率：56.9%
- ・ 自施設の職員数
 - ・ 医師 62名
 - ・ 看護職員 287名
 - ・ その他専門職 93名
 - ・ 事務職員 42名※特に医師については、医局からの招聘に依存しているにも関わらずここ数年増加しておらず医師確保に難渋している。
- ・ 自施設の特徴
高度急性期・急性期機能を担う地域における中核病院の一つ
- ・ 自施設の担う政策医療
がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害医療に力を入れ、下関医療圏の中核病院としての役割を果たしているほか、山口県より在宅医療提供体制構築事業の委託を受け、在宅医療の普及啓発に努めている。
- ・ 他機関との連携
施設基準に基づき地域連携診療計画書を作成し、転院・退院後の治療を担う地域連携機関との間で共有・活用することにより、地域における患者の治療を総合的に管理している。

④ 自施設の課題

- ・ 下関医療圏の地域医療構想調整会議で示された基幹病院（以下「基幹病院」という。）として高度で良質な医療を提供するために、医師の確保が急務である。
- ・ 現在の建物（昭和63年建築）については、改築・建て替えの検討を必要とする時期にきている。
- ・ 基幹病院として当院単独で急性期医療のニーズに応えることは極めて困難な状況である。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

引き続き、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供する。

② 今後持つべき病床機能

- ・ D P C II 群病院及び総合入院体制加算 1 の基準を満たす急性期病床機能
- ・ 救命救急センターの基準を満たす高度急性期病床機能
- ・ がん診療連携拠点病院の基準を満たす病床機能

③ その他見直すべき点

- ・ 下関医療圏の地域医療構想調整会議は、その中間報告において、下関医療圏には高度急性期・急性期に特化した病床数 500 床以上の規模の基幹病院が必要であり、現在、二次救急医療を担っている 4 病院（関門医療センター、下関市立市民病院、済生会下関総合病院、下関医療センター）は、基幹病院としては診療規模が小さいため、平成 37 年（2025 年）までに段階的に再編を進めることとしている。これを踏まえ、基幹病院として求められている診療規模を確保するための段階的な再編に参画する必要がある。
- ・ 医局との連携や人材育成・確保に向けた研修体制を強化し、医師（総合診療医を含む）に選んでもらえる病院を目指す。
- ・ プライマリケアを行う医療機関の後方支援を行なう必要がある。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	214床	→	250床
急性期	156床		300床
回復期			
慢性期			
(合計)	370床		550床

※合併し基幹病院となることが必須。

<(病棟機能の変更がある場合) 具体的な方針及び整備計画>

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	基幹病院への参画		
2018年度	市が策定する地域医療確保計画への協力		
2019～2020年度	検討内容をふまえて合併の候補先の開設者と協議		
2021～2023年度	基幹病院としての体制確立		

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	総合診療・感染症科
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師数：200名（初期・後期臨床研修医 各20名を含む） ・ 病床利用率：90% ・ 平均在院日数：10日 ・ 救急車搬送件数：600件/月 <p>（機能における目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DPCⅡ群病院の指定及び総合入院体制加算1の基準を満たす急性期病床機能（再掲） ・ 救命救急センターの基準を満たす高度急性期病床機能（再掲） ・ がん診療連携拠点病院の基準を満たす病床機能（再掲）

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

（自由記載）

<p>当院が単独で基幹病院としての体制を確保することは非常に困難であるため、市内で二次救急医療を担っている病院との早急な合併が望まれる。今後の具体的な取り組みについては、下関市が設置を予定している外部有識者検討会に協力し、基幹病院への参画を実現する。</p>
